

「奈良県道路整備基本計画（案）」に意見表明

～交通安全思想の普及・定着および道路環境整備における客観的データの活用を要望～

日本損害保険協会近畿支部(委員長：柿木 一宏・東京海上日動火災保険株式会社専務代表取締役)では、奈良県が令和6年7月2日(火)～令和6年7月31日(水)の間に実施した「奈良県道路整備基本計画(案)」に関するパブリック・コメント(意見募集)に対し、横澤 雄三 奈良損保会会長(東京海上日動火災保険株式会社奈良支店長)名で意見表明を行いました。

本計画(案)は、多様化、複雑化する道路整備の取組を体系的、総合的、計画的に進める一方、切迫する巨大地震や加速するインフラの老朽化、インバウンド観光需要への対応や奈良県の道路を取り巻く状況の変化などに対応するため取りまとめたもので、概要は以下のとおりです。

◀「奈良県道路整備基本計画(案)」の概要▶

I. 整備すべき道路のあり方

1. 道路の役割

(1) 道路の役割 (2) 目指す姿と方向性

2. 骨格幹線道路ネットワークの形成

(1) 幹線道路の意義と整備状況 (2) 骨格幹線道路ネットワークとその考え方

(3) 骨格幹線道路ネットワーク実現のための事業展開

3. 奈良県経済の進展に対応した目的志向の道路整備の推進

(1) 企業立地を支援する道路整備の推進 (2) 観光振興に資する道路整備の推進

(3) まちづくりに資する道路整備の推進

4. 安全・安心を支える道路整備の推進

(1) 災害に強い道路の整備 (2) 計画的な維持管理の実施

(3) 暮らしを支える交通安全対策

5. 整備にあたっての条件・配慮事項

(1) 風格ある景観形成と環境への配慮 (2) 道路ストックの有効活用と効率的な整備

(3) 使い易さの追求 (4) 新たなニーズの把握

II. 道路整備の進め方

1. 「選択と集中」の深化と道路整備の体系化

(1) 段階に応じた評価の実施 (2) 「選択と集中」に基づく予算・事業マネジメント

2. 連携・協働と説明責任

(1) 市町村等の関係機関との連携・協働 (2) 説明責任の重視

3. 契約・許認可の適正確保と品質向上

(1) 入札契約の適正確保 (2) 許認可における適正確保と利便性向上

これに対し、奈良損保会では、以下のとおり意見表明を行っています。

◀「奈良県道路整備基本計画(案)」への意見内容▶

＜意見①＞

交通事故防止・軽減の観点から、身近な道路における交通安全性の向上や、徒歩や自転車など多様な移動手段の通行環境の充実のため、ハード面の整備を推進していくことに賛同します。

交通事故を防止・軽減していくためには、これらハード面の対策に加え、交通安全教育を通じた交通安全思想の普及・定着等のソフト面の対策も欠かせないと認識しています。当協会では、交通安全教育に関して、講演会・勉強会・研修会等への講師の派遣事業、年齢層に応じた教育テキスト・動画の作成・提供を行っていますので、参考にさせていただきますと幸いです。

＜ご参考＞：損保協会ホームページ(そんぽ学習ナビ)

<https://www.sonpo.or.jp/education/>

【該当箇所】 I. 3 (3) ③「生活空間における道路環境整備の推進」(P. 18)

<意見②>

客観的なデータ等に基づき、「事故危険箇所」を選定して、事故類型に着目した交通事故対策を推進することは、効率的かつ効果的に交通事故防止・軽減に寄与する有効なアプローチだと考えます。

当協会では、交通事故の半数以上は交差点（付近を含む）で発生しているという客観的なデータに着目し、各警察本部・報道機関等の協力を得て、平成19年度分から全国の都道府県における交通事故（人身事故）件数のワースト5交差点を調査し、当協会のホームページで「全国事故多発交差点マップ」として公表し、周知啓発をしています。事故危険箇所の指定および交通事故低減の調査研究にあたって、参考にさせていただけますと幸いです。

<ご参考>：全国事故多発交差点マップ

<https://www.sonpo.or.jp/about/useful/kousaten/2022/>

【該当箇所】 I. 4 (3)「暮らしを支える交通安全対策」(P. 25)

近畿支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域の安全・安心に資する取り組みを推進します。